

令和2年8月27日

各部課等の長 殿

総務部長

令和3年度予算編成要領について（通知）

令和3年度の国の税収は、新型コロナウイルス感染症の多大な影響により大幅な減収となることが予想されます。民間企業では、既に在宅ワークやリモート会議が新たな日常となり、本市でも国の交付金を活用し、対応可能な機器を整備すべく予算計上しております。

新年度はそうした機器を活用し、新しい視点に立った行政事務を執行していかなければなりません。アフターコロナに対応した大胆な見直しを職員一人ひとりが自覚し、令和2年度中に減額した費目、事業については、これを機に思い切った転換を検討してください。

令和2年度当初予算編成までは、各部長裁量による部調整事業枠を設けましたが、国全体で財源不足という緊急事態下では、この枠を継続する財政的余裕はありません。

令和元年度普通会計決算の指標では、職員の皆さんの取組みにより、単年度収支が3年振りに、実質単年度収支は4年振りにそれぞれ黒字となりましたが、令和2年度の決算指標は、コロナ禍による国の交付金により予算規模は膨らむものの、税収減に対して、経常的な固定費が大きく削減することは期待できず、逆戻りが想定されることは残念でなりません。また、令和3年度から普通交付税は1本算定となり、合併算定替との乖離額約10億円は、これまでの努力で5.5億円を圧縮していますが、残り4.5億円を捻出するには、マイナスシーリングに換算して10%でも追いつきません。

そこで、令和3年度予算編成においては、数年振りに1件査定を行い、成果の薄い継続事業や市の財政状況を考慮しない予算要求については、削減又は予算化しない等の対応とします。行政評価（令和元年度実施事務事業）を参考とし、費用対効果を踏まえた事業の再構築に期待します。

以上の観点から、次の事項に留意し、令和3年度予算を要求するよう通知します。

記

1 令和3年度予算編成方針において重点化する取組み

「新たな日常への転換を見据えた経済・社会の再生」、「日本一女性が働きやすいまちの実現」、「市民に優しいデジタル変革の推進」の3本柱を意識した予算要求を行うこと。

2 やるべきこととやらなくてもいいこと

今年度、コロナ禍により凍結、縮減した事業は、コロナ収束後に当然に再開すべき事業なのか突き詰めること。大規模イベントは安全に実施できる社会環境なのかを判断の軸とし関係機関・団体等と協議すること。すべての課において、補助金も含め、これまでの継続性が途切れた結果、今、まさに無くてもいいものと必要なものを取捨選択する岐路に立っていることを自覚すること。

施設所管課は、利用者減少の今こそ、事業予算を施設修繕へ振り替え、コロナ後に備えること。新常态として、消毒用アルコールや空気清浄機等増えた用品と引き換えに必ず何かを減らすこと。リモート会議をするなら、旅費や会議資料印刷等の経費は減り、移動時間も削減されます。定例の行事や講演会等は、コロナ禍で本当に開催しなければならないのか、熟考すること。

余裕が出来た時間を、例えば施設の長期修繕計画及び再配置、業務の効率化等の課題をじっくりと考える時間に充てて欲しい。それは今しかできないことであり、今やるべきことです。

3 1件査定の特徴

1件査定とは、例え担当課の意に反しても、貴重な一般財源等を使う必要がないと判断した場合、予算付けしないものです。前年度当初予算編成及び補正予算の内示における指摘事項や日々の協議で求めた確認・調整事項が未検証である場合は、大幅なカットもあり得ることになります。結果的に、削減の割合は各課均一にはなりません。しかし、別に呈示する要求可能額内でのスクラップ&ビルドは大いに評価しますし、説得力のある施策は強力にバックアップします。

4 1件査定のセーフティネット

部調整事業は、『総務部長調整事業』に変更されます。調整結果の内々示後に、各部長と総務部長の最終協議を1度予定しておりますが、要求可能額を遵守していただけなかった部等は、そのチャンスは逸してしまうこととなりますので、くれぐれもご注意ください。

5 さいごに ～システム入力の前に～

コロナ禍というトンネルの出口が未だ見えず、市税の動向も地方財政計画の内容も全く不透明な状況での令和3年度予算要求となります。リーマンショック後や東日本大震災後を振り返り、どのような施策が必要で効果的だったか、各自検証を行ってください。コロナという災難を予算上、意味のあるものにできるのか、各課の行政能力が問われています。